

静岡県小笠山総合運動公園

〒437-0031 静岡県袋井市愛野2300-1
TEL.0538-41-1800 FAX.0538-41-1807
<http://www.ecopa.jp>
指定管理者：静岡県サッカー協会グループ(エコパハウス)





Base of Concept

スポーツやイベントが生み出す感動をあらゆる人に捧げるために、そのスタジアムは、誕生した。
観客にとって、プロデュースする側にとって、そして利用者すべてにとっての、快適空間づくり。
だれもが快適に過ごせる空間を具現化した21世紀のワールド・スタンダード。
エコパスタジアム。新たな感動は、ここから生まれる。

自然との共生

- 小笠山の山並みをイメージした優美な外観デザイン。
- 雨水をろ過し、フィールドの散水やトイレの洗浄などに活用。
- 節水型設備の利用など、省資源・省エネルギー対策を積極的に導入。

ユニバーサル・デザイン

- だれもが安全に利用できる快適空間を目指した設計。
- ハートビル法の誘導基準、静岡県福祉のまちづくり条例に合致した設計。



ワールド・スタダードを名乗るにふさわしい 規模と設備を兼ね備えたスタジアムです。



メインアリーナ

4,800席の固定席、1,400席のロールバック式可動席、移動席の活用により、最大1万人を収容します。各種競技をはじめ、コンサートや展示会にも利用可能です。サブアリーナを併設しています。



補助競技場

第3種公認陸上競技場。トラックは全天候舗装6レーン(直走部8レーン)。フィールドは天然芝。投てき場(公認)を併設しています。

陸上

- 第1種公認陸上競技場です。トラックは400m×9レーン。全天候舗装です。
- 陸上競技計測設備用の配管・配線・端子設備を設けています。
- フィールド・トラックは1,500ルクスの照明。用途に応じて照度切替ができます。

サッカー

- ピッチサイズは107m×72m。Jリーグの基準を満たしています。
- フィールド・トラックは1,500ルクスの照明。用途に応じて照度切替ができます。



ラグビーほか

- ピッチの芝は天然芝を使用。1年を通じて常に最良の状態を保つ。

その他イベント

- 大型映像装置は場内ライブ映像やCG、VTRなど様々な映像ソースを活用できます。
- イベント用電源盤を設置。
- 3階にレセプションルームを用意しています。

歩行者ゲート

袋井ゲート

動く歩道・スロープカー

ペDESTリアンデッキ

動く歩道・スロープカー

公園入口の階段部分には、動く歩道とスロープカー(小型モノレール)を設置。「スロープカー」はベビーカーや車椅子の方でも安心してご利用いただけます。



ペDESTリアンデッキ

JR東海道本線「愛野駅」方面の公園入口よりエントランス広場に続く、全長190m、幅員10mの徒歩・自転車専用通路です。

2層式スタンド

観戦に最適な傾斜角度を考慮して設置。観客席は全席個席背もたれ付き。既設席合計で全総数50,889席を確保しています。

可動席

5,236席の可動式スタンドを備えています。



観客、関係者、選手、VIPそれぞれの動線を分離。
安全でスムーズな入場を実現します。

1 動線

地上と地下に完全分離した動線。利便性、セキュリティを確保します。

● 観客

自動車と歩行者を分離した動線で安全性を確保。正面階段からスタンド1層目となる2階に直接入場します。ゲートはフェンス仕切りを採用していますので、大会規模に合わせて、入場ゲートを決定することもできます。



● VIP

アリーナ南西側の地下通路を通り、スタジアム地下1階へ。エントランスホールに降り立ち、すぐ脇に設置した専用エレベーター(No.2)で3階の貴賓室へ。大切なVIPをスムーズに、安全にご案内できます。またメインスタンド中央にはVIP席を用意しています。



● 競技選手

アリーナ南西側の地下通路を通り、スタジアム1階に直接入場することで、安全性を確保しています。



● 関係者

アリーナ南西側の地下通路を通り、スタジアム1階へ。控室への動線もスムーズです。

● 報道関係者

アリーナ南西側の地下通路を通り、スタジアム1階へ。専用エレベーター(No.3)を用意しています。

エレベーター

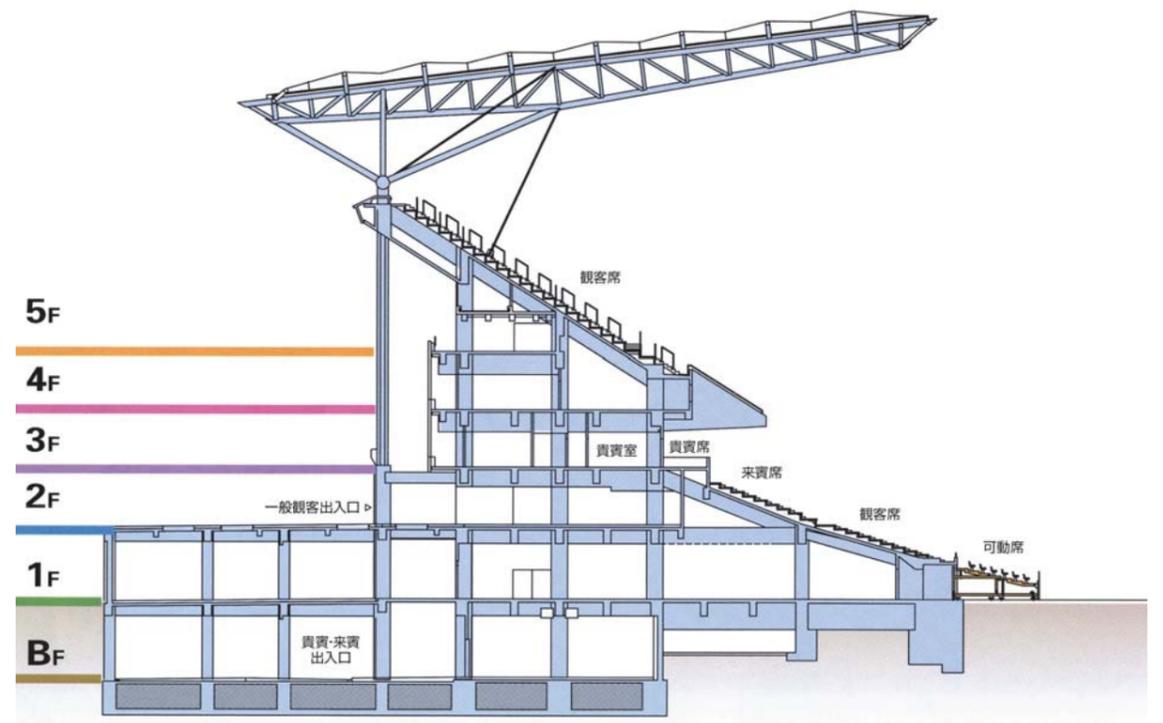
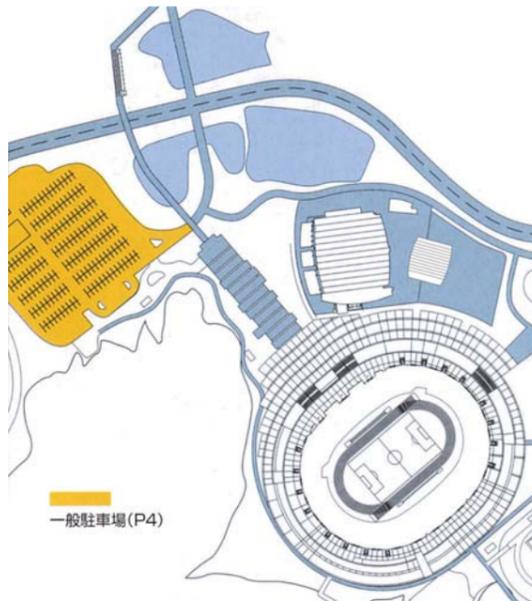
一般観客用(No.4、5)2基をはじめ、VIP用(No.2)、管理用(No.1)、報道用(No.3)に各1基を用意。スタジアム内での動線も分離し、スムーズな移動を可能にしています。5基のエレベーターはすべてユニバーサルデザイン対応です。

	エレベーターNo.	基数
一般観客用	No.4、5	2基
V I P 用	No.2	1基
報 道 用	No.3	1基
管 理 者 用	No.1	1基

駐車場

大型車も含め約4,000台の駐車場を確保しています。

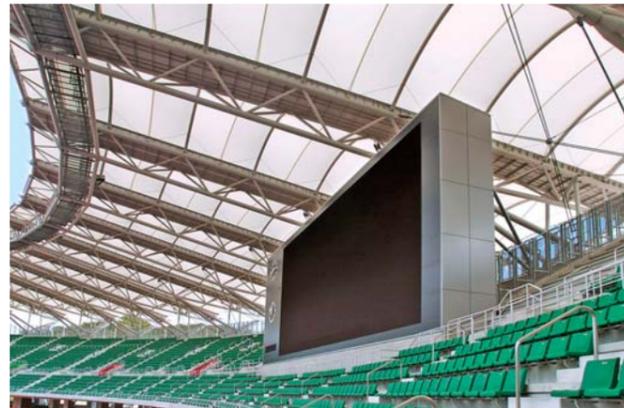
- 関係者用駐車場としてスタジアム内に約50台を確保。
- 車椅子対応50台、大型バス用143台を確保しています。



最新のテクノロジーから生まれた映像・照明・音響装備。
よりいっそうの興奮を生み出す演出を可能にしています。

2 大型映像装置

縦9.6m×横19.2mの大型映像装置が、迫力あるビジュアル効果を生み出します。



- 大型映像表示装置(第1種公認陸上競技場電光表示盤兼用)を2面設置。画面寸法は縦9.6m×横19.2m=184.32㎡フルカラーLED方式(ピュアグリーン素子採用)により1024階調の表示が可能です。表示の仕方は2面の連動や個別表示、片面使用ができます。
- 映像表示は動画や静止画を単体で映すだけでなく動画と静止画の組合せや動画に文字テロップを表示することも可能です。動画はカメラの映像やVTR、TV放送、DVDより映すことができます。静止画データはBMPファイルが基本となります。
- サッカーやラグビー、陸上等の選手名や得点の表示が簡単な操作でできます。
- 陸上運用システムがローカルホスト架を通じて接続されているため、陸上データのオンライン表示が可能となっています。
- TV中継車との映像のやり取りも可能なため、TV中継で使用するリプレーやスローモーションの表示ができます。



付属設備

映像調整卓(モニタ含む)、固定カメラ×2台、移動カメラ×2台、ワイヤレスカメラ×2台、簡易操作卓、文字図形発生卓、簡易DTV卓、簡易CG作成装置卓、静止画作成卓、競技操作卓、ビデオレコーダー(デジタルSビデオ、s-VHSビデオ×2台)、VDR、音声ミキサー、資料提示操作卓、スクリーンコントロールPC、ローカルホスト、タイマー操作卓



3 照明

使い勝手の良い照明装置が、効果的な演出を創造します。

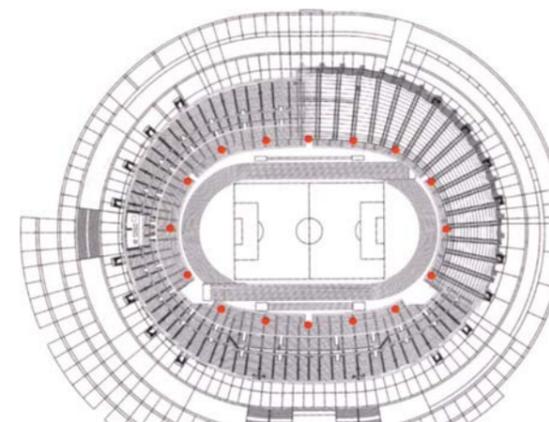
使用用途に応じて使い分けできます。またTV中継に対応するため演色度93の器具を使用しています。

● 制御方式

照明制御盤によるプリセット点滅制御。
操作部は4Fに設置。

● 照明器具

高演色形メタルハライドランプ2kw× 456台、
200、500、1,000、1,500ルクスに照度設定可能。
4段階×2(フィールド全体使用型、芝部使用型)



4 音響

指向性をつけスピーカー間の出力時間を制御することでクリアな音質を提供します。

● 音響装置

- メインスピーカー
2基(4台1セット)・APOGEE製
- サテライトスピーカー
28基(2台1セット)・APOGEE製

● 音圧

フィールドにて最大96db

● 拡声方式

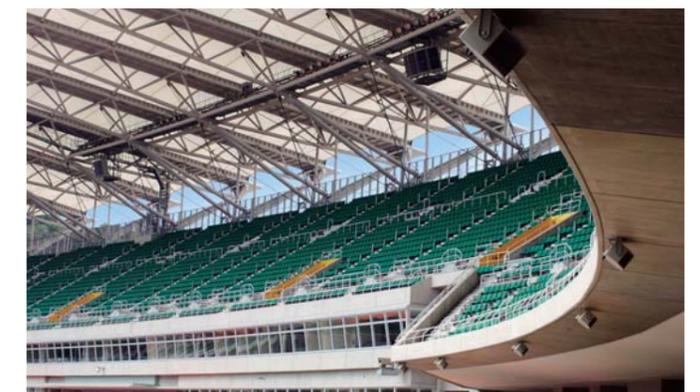
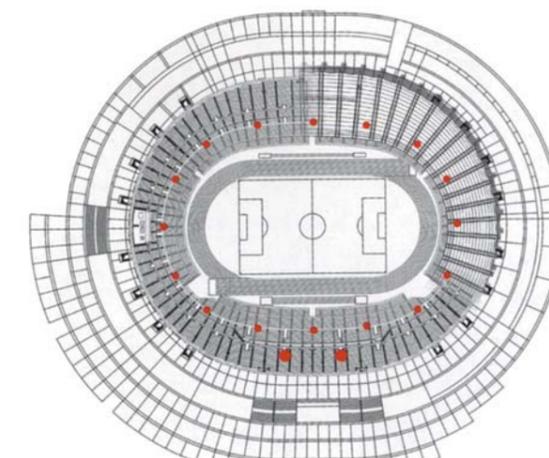
集中分散併用方式

● 制御方式

4階オペレーションルームに操作架を設置。
フィールドレベルでは簡易操作卓使用。
放送エリアを5パターンで制御。
客席の仕様に応じての放送エリアパターンの切替えも
別途可能のため客席の部分使用ができます。

● 集音マイク

メインスタンド側壁面に2本設置。



5 会場設営、搬入・搬出、電気設備容量

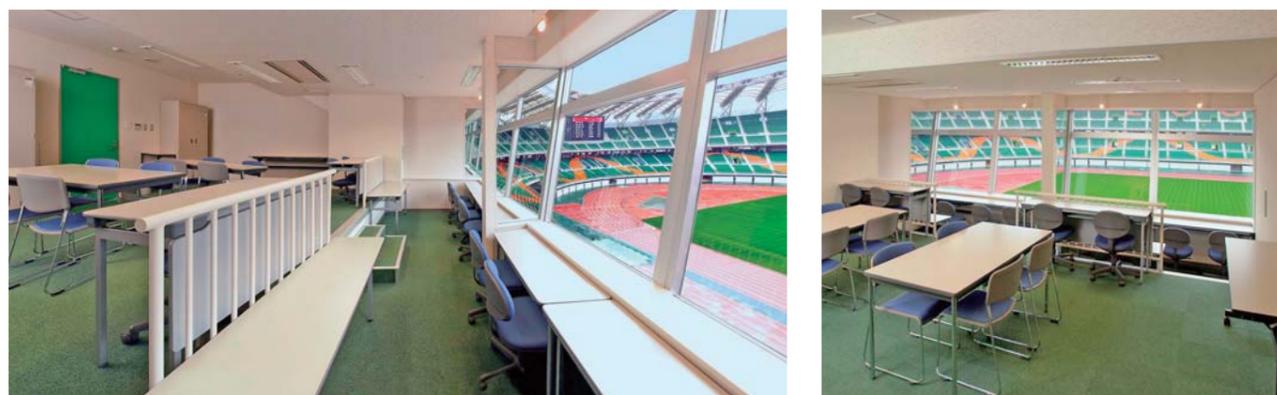
搬入・搬出口は4箇所を用意。高さ3.8mまでの車の出入りが可能です。

- 会場設営は総重量24トンまで対応可能。(要鉄板養生)コンサートや大規模展示会の開催も可能です。
- イベント用電源を常設。4箇所のイベント盤(1φ3W100Vと3φ3W200V)に移動式の分電盤(8台)を設置可能。大会運営室にもコンセント盤を設置することで各種機材の搬入が可能です。



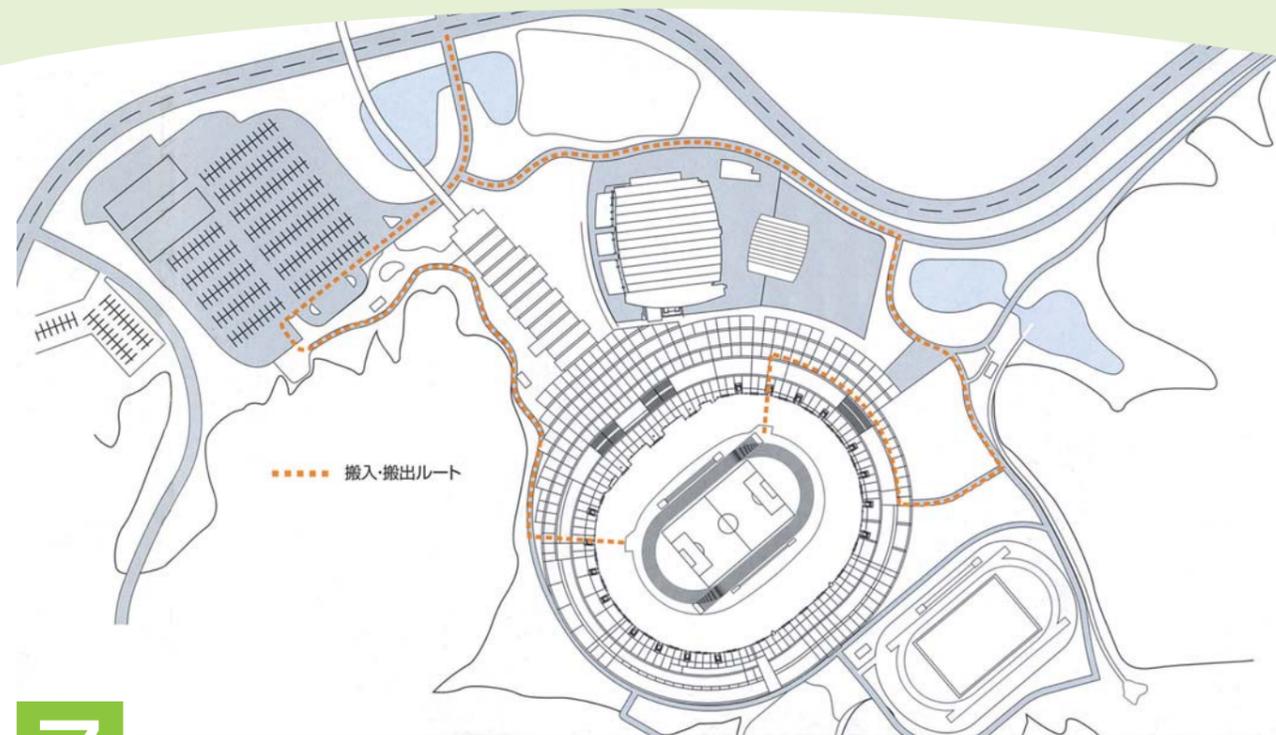
6 報道等メディア対応

8社分の放送ブース、中継車用電源を用意。中継のための環境も万全です。



- 4階にテレビ、ラジオ8社分の横並び放送ブースを用意してあります。各ブースには電話線5回線分、CATV出力端子、オペレーションルームのパッチ盤に繋がったマイク用端子を設置しています。
- 1階の中継車設置個所には大型中継車と小型中継車用にそれぞれ2台分の電源が用意してあります。また、その場所にはスタンドに伸びたカメラ用ケーブルやオペレーションルームに伸びた各種放送に必要なケーブルが常設。マイクロウェーブアンテナ用のケーブルも設置しているため中継用アンテナ設置位置への接続が簡単にできます。SNG(デジタル)も送信可能位置です。
- 大規模なイベント時にはアリーナ横の駐車場が中継車の設置場所として使用できます。地下トレンチにラックを用意してありますのでスタジアムまでの配線が可能です。

- 記者席はメインスタンド1層目に148席、2層目スタンドに116席、電話接続口や電源が設置してあります。
- 研修室1(記者室)に電話線60回線を設置。NTTへの申し込みだけで接続が可能になります。



7 ユニバーサルデザイン

だれもが使いやすい、快適なスタジアムです。

エコパスタジアムは「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律(通称：ハートビル法・平成6年9月施行)」の誘導基準および「静岡県福祉のまちづくり条例」を踏まえて設計・建築しています。

- 車椅子席を1層目スタンドに296席設置しています。(車椅子の1台あたりの面積は900mm×900mm)
- スタジアム全体の総合案内表示は点字表示と共に音声案内もしています。
- 5基のエレベーターはすべてユニバーサルデザインに対応。階数は浮き文字表示しています。音声ガイド(停止階案内)つき。
- ファミリートイレ34室(うち2室はオストメイト対応)を設置しています。
- 避難誘導は日本語と英語で放送し、大型映像装置で文字表示も行います。
- 公園入り口の傾斜のきつい個所にはスロープカーや動く歩道を設置するなど、アクセス経路においても十分に配慮しています。
- 公園内の主要歩行者用通路は点字ブロックを敷設しています。
- 構内PHSを貸し出すことにより緊急呼び出しボタンとして使用できます。



各階を的確にゾーニング。
 充実した諸室と設備が、大会やイベント運営に役立ちます。

8 各階諸室

主催者、選手、VIPのゾーンを各階に振り分け、イベント運営をスムーズに進行させます。
 また諸室を豊富に用意し、フレキシブルに対応、アレンジできます。

5F

●表中の人数は収容人員の目安です。



大会運営室(4F)



アナウンス室(4F)



特別観覧室(3F)



レセプションルーム(3F)



インフォメーション(2F)



VIP専用エントランスホール(BF)

4F

- 大会運営室5
 - オペレーションルーム
 - アナウンス室
 - 写真判定室
 - 放送局用放送ブース×8室
 - 会議室6、7
 - 警備室7~10
 - 救護室5~10
- | | | |
|--------|------|-----|
| 大会運営室5 | 174㎡ | 70人 |
| 会議室6 | 82㎡ | 45人 |
| 会議室7 | 82㎡ | 45人 |

3F

- 貴賓室
 - 貴賓控室
 - 貴賓席
 - レセプションルームA
 - レセプションルームA'
 - レセプションルームB
 - 特別観覧室A~D
 - バックスタンド写真判定室
- | | | | | | |
|--------|-----|-----|-------------|------|------|
| 貴賓室 | 93㎡ | 10人 | レセプションルームA | 200㎡ | 200人 |
| 貴賓控室 | 32㎡ | 10人 | レセプションルームA' | 80㎡ | 24人 |
| 貴賓席 | 56㎡ | 44人 | レセプションルームB | 54㎡ | 18人 |
| 特別観覧室A | 55㎡ | 22人 | 特別観覧室C | 21㎡ | 8人 |
| 特別観覧室B | 61㎡ | 25人 | 特別観覧室D | 61㎡ | 25人 |

※レセプションルームA、特別観覧室A~Dはバントリーが付属となっております。

2F

- 警備室2~6
- 救護室1~4
- チケットブース×2
- インフォメーション

1F

- 利用者用エントランスホール
- 大会運営室1~4
- 記録室
- コンピュータ室
- 研修室1~3
- 会議室1A、B
- 会議室2~5
- ドーピングコントロール室
- 選手更衣室1~4
- 更衣室1~4
- 予備室1~9
- ウォームアップ室1、2
- チケットうりば

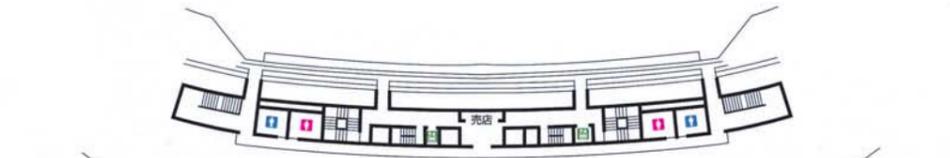
大会運営室1	400㎡	150人	会議室4	59㎡	18人
大会運営室2	250㎡	120人	会議室5	125㎡	48人
大会運営室3	73㎡	36人	予備室1	70㎡	12人
大会運営室4	85㎡	36人	予備室2	80㎡	18人
研修室1	130㎡	60人	予備室3	65㎡	12人
研修室2	82㎡	36人	予備室4	72㎡	18人
研修室3	108㎡	45人	予備室5	70㎡	12人
会議室1A	130㎡	60人	予備室6	40㎡	12人
会議室1B	90㎡	42人	予備室7	24㎡	6人
会議室2	120㎡	54人	予備室8	62㎡	18人
会議室3	73㎡	36人	予備室9	45㎡	12人

※大会運営室1、2は可動式間仕切りにより3室に分割が可能です。

BF

- VIP用エントランスホール
 - クローク
 - 控室1~3
- | | | |
|-----|------|-----|
| 控室1 | 58㎡ | 14人 |
| 控室2 | 48㎡ | 14人 |
| 控室3 | 107㎡ | 48人 |

5F



4F



3F



2F



1F



BF



施設使用上の注意事項

1 申込みについて

- (1) 正式な申込み手続きは、原則として使用日の1ヶ月前までに、使用日の会場責任者本人が直接来所して行ってください。
- (2) 使用時間は、準備・片付け・更衣及び清掃等の時間を含む計画を立ててください。
- (3) 申込み時に、日程スケジュール・利用内容等を把握できる要項等を提出してください。プログラムがある場合は、早めに提出してください。

2 使用料について

施設使用料は、前納が原則です。利用者側の事由により施設利用が無かった場合は、使用料はお返しいたしません。

ただし、荒天等により施設の使用ができなかった時、その他、利用者の責めに帰することができない事由により使用できなかった場合は返納いたします。

また、気象状況(豪雨・多雨)等により公園事務所の判断で、使用日当日に使用中止を決定することがあります。この場合は、使用料をお返ししますが、返金手続きの関係により、お手元にお届けするまでに日数がかかりますので、予め御了承願います。

3 事故発生の場合について

- (1) 事故が発生した場合は、使用責任者の責任において対応してください。
- (2) 事故に備えて、予め主催者側で医師等の手配をするとともに、競技者等の障害保険加入等をお願いします。万一事故が発生し、救急の必要で救急車の要請をした場合は、速やかに公園事務所に連絡してください。

4 公園内の行為の制限について(以下に掲げる行為については、許可が必要となります。)

- (1) 募金その他これに類する行為。
- (2) 業として写真撮影等を行う場合。
- (3) 興行を行う行為。
- (4) 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのため、公園の全部又は一部を独占して使用する行為。
- (5) 有料公園施設内に広告物を設置する行為。
- (6) 公園内(有料施設含む)における物販行為。

5 公園内の禁止行為について(以下に掲げる行為は禁止です)

- (1) 行商その他これに類する行為。
- (2) 広告宣伝その他これに類する行為。
- (3) 公園施設を損傷し、又は汚損する行為。
- (4) 竹木を伐採し、又は植物を採取する行為。
- (5) 土地の形質を変更する行為。
- (6) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷する行為。
- (7) 立入禁止区域に立ち入る行為。
- (8) 指定された場所以外の場所へ馬車を乗り入れ、又はとめおく行為。
- (9) 公園をその用途以外に使用する行為。

6 「消防計画書」等の提出について

- (1) イベント等の主催者は、緊急時等における入場者(観客者)及び関係者(出演者)等の安全確保と被害の軽減及び被害の拡大を防止するための防災計画(消防計画)を策定し、公園事務所に提出してください。なお、必要に応じて所轄消防署にも併せて提出していただくことがあります。
- (2) 特殊効果・演出(花火・スモーク等)を行う場合は、消防法等関係諸法令等の許可が必要となります。当該行為を行う場合は、消防計画書の提出と併せて関係機関の許可書等の写しを提出してください。

7 公園事務所以外の機関及び団体等への連絡・調整について

大規模イベント(多数の入場者・観客者を想定するもの)を開催する主催者は、所轄警察署、消防署と事前に調整を行うと共に、地元関係自治会やJR愛野駅(袋井駅)及び近隣企業等にも連絡し、適正なイベント運営に努めてください。

8 臨時売店について(飲食・グッズ等の販売)の設置及び営業行為について

公園内(有料施設含む)において臨時売店を設置し、飲食・グッズ等の販売を行うとする場合は、許可が必要となります。

なお、許可の対象となる条件等については、以下のとおりです。

- (1) 公園施設の利用承認を得て開催される大会又はイベント等において設置されるものであること。
- (2) 設置目的が次に掲げるものであること。
 - ① 大会又はイベントへの入場者(観客者)又は選手等関係者への利便を図ることを目的としたものであること。
 - ② 大会又はイベントの賑わいの創出を目的としたものであること。
- (3) 公園施設に損傷、損害等を与えないものであること。
- (4) その他、公園事務所長が認めたもの。

注1:臨時売店の設置及び営業行為の申請者は、大会及びイベント等の主催者に限ります。

注2:臨時売店設置及び営業行為には、使用料又は手数料が掛かります。

注3:公園内は原則、火気使用、調理行為が禁止です。

9 使用の制限について

次の事項に該当する場合は、施設の使用を許可しません。

- (1) 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められた場合。
- (2) 集団的に又常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められたとき。

※静岡県暴力団排除条例(2011年)
- (3) 施設等を損傷する恐れがあるとき。
- (4) その他、施設の設置目的に反するとき、管理運営上支障があると認められるとき。

10 許可の取消しについて

次の事項に該当するときは、使用の許可を取り消し、または使用を中止していただくことがあります。

- (1) 法律・条例等の定め違反したとき。
- (2) 公の秩序を乱し、また善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
- (3) 使用の許可に付した条件と違反したとき。
- (4) 偽りその他不正な手段により使用の許可を受けた事実が明らかとなったとき。
- (5) 使用の権利を第三者に譲渡もしくは転貸したとき。
- (6) 「使用許可申請書」と内容の異なる目的以外に使用したとき。
- (7) 衛生・防災・防犯に関し、関係官公庁の指示に従わないとき。
- (8) 使用の際、他の利用者に迷惑をおよぼしたとき。
- (9) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

11 損失補償について

使用するものが使用の制限、または使用の許可取消し等の処分を受け、これによって損失を受けることがあっても、公園はその補償の責めを負いません。

12 施設使用当日について

- (1) 使用当日は、使用時間・使用設備・使用器具等の予定を確認した後、公園事務所の指示に従って使用してください。
- (2) 屋外施設では、気象状況(降雨等)により使用時間の短縮や使用を中止していただくことがあります。
- (3) 器具の貸出しは、各施設の倉庫渡しです。準備・片付けは、公園事務所の指示を受けて、主催者側で行ってください。
- (4) 公園内は、原則、禁煙です。喫煙は、灰皿のある喫煙場所でお願います。
- (5) 各施設内への危険物の持ち込み及び施設内での火気類の使用は禁止です。(特殊効果等で許可を受けたものは除きます。)
- (6) 盗難には十分注意してください。貴重品等は使用団体の責任において管理してください。
- (7) 利用時間内に準備・片付けを行ってください。
- (8) 遺失物及び拾得物については、原則、主催者の対応となります。主催者は、所定の手続きを行ってください。なお、遺失物及び拾得物の状況、内容については、公園事務所に報告してください。
- (9) 主催者の責任において、清掃をしてください。ゴミは原則として主催者処理となりますので、持ち帰るか業者委託で処理してください。